

1. 基本構成

1. 歯科関連機器 一式

1-1. 歯科用診療ユニットA	2台
1-2. 歯科用診療ユニットB	1台
1-3. 粉塵用バキューム	1台
1-4. 歯科機械設備	1式
1-5. 歯科用CR読取装置	1台
1-6. 石膏トラップ	1台

2. 基本仕様

(性能・機能に関する要件)

1.	歯科関連機器 一式は、以下の要件を満たすこと。
1-1.	歯科用診療ユニットAは、以下の要件を満たすこと。
1-1-1.	チェア一部は、以下の要件を満たすこと。
1-1-1-1.	チェア一部は、シート、ヘッドレスト、バックシート、フットレスト及びスライド式フットサポートを装備していること。
1-1-1-2.	シートは、足折れスライドステップタイプであること。
1-1-1-3.	シートの座面は、床面より最低位400mm以下、最高位800mm以上とし、400～800mmの範囲以上で昇降する機能を有すること。
1-1-1-4.	バックレストは、2～78° の範囲以上で起伏する機能を有すること。
1-1-1-5.	オート位置制御(シートの高低・バックレストの角度)の設定を4ポジション以上保存する機能を有すること。
1-1-1-6.	チェア昇降傾斜スピードの標準モードと低速モードの調整機能を有すること。
1-1-1-7.	起動、停止の動きについてショックレス機能を有すること。
1-1-1-8.	インスツルメント使用中にチェアが作動しない安全機能を有すること。
1-1-1-9.	チェア昇降・傾斜時の挟み込み事故防止の為に安全スイッチによる自動停止機能を有すること。

- 1-1-1-10. チェア傾斜時にバックレストと連動してシート部が可動し、患者の背ずれを防ぐ機能を有すること。
 - 1-1-1-11. チェアの介助者側にアームレストを有すること。
 - 1-1-1-12. レザーシートは、次亜塩素酸ナトリウムや消毒用アルコール、中性洗剤により清拭が可能であること。
- 1-1-2. フットコントローラー部は、以下の要件を満たすこと。
- 1-1-2-1. フットコントローラーは、チェア下部よりフレキシブルチューブにより連結し、任意の位置に配置する機能を有すること。
 - 1-1-2-2. シートの昇降及びヘッドレストとバックシートの角度を調整する機能を有すること。
 - 1-1-2-3. エアタービン及びマイクロモーター並びに超音波スケーラーを操作する機能を有すること。
- 1-1-3. ユニット部は、以下の要件を満たすこと。
- 1-1-3-1. ユニット部に、介助者用ホルダー(スリーウェイシリンジ1回路以上、バキュームシリンジ1回路以上、排唾管1回路以上)を装備し、長さ、高さがポジションに合わせて調整可能で、2ハンド治療にも対応している機能を有すること。
 - 1-1-3-2. 介助者ホルダーは、ワンタッチで着脱が可能で、高圧蒸気滅菌に対応した素材であること。
 - 1-1-3-3. 上部にうがい用排水装置を設け、自動給水は光センサー水量感知方式で紙コップに対応し、給水停止後自動的にベースン部の洗浄を開始する機能を有すること。
 - 1-1-3-4. コップ給水の水量・水温調整機能を有すること。
 - 1-1-3-5. ベースン部は、昇降時、チェア一部と連動して動作すること。
 - 1-1-3-6. ベースン鉢は、清掃性に優れている着脱式であること。
 - 1-1-3-7. ベースン上部面を患者側に手動で回転する機能を有すること。
 - 1-1-3-8. 排唾管は、ノズル部分を着脱する機能を有し、高圧蒸気滅菌に対応した素材であること。
 - 1-1-3-9. 外部給水・給気の接続がワンタッチで行える機能を有すること。
 - 1-1-3-10. バキュームタンクは、自動洗浄機能を有すること。
 - 1-1-3-11. バキュームシリンジ専用の洗浄用給水口を装備していること。
 - 1-1-3-12. バキュームカットフィルターは、介助者側のホルダー裏に装備していること。

1-1-3-13. 水回路、エアー回路の一般細菌、大腸菌及び微粒子を除去する機能を有すること。

1-1-4. テーブル部は、以下の要件を満たすこと。

1-1-4-1. カートタイプであること。

1-1-4-2. テーブル部は、チェア下部よりフレキシブルチューブにより連結し取り付けられていること。

1-1-4-3. テーブル部に、エアータービン1回路以上、マイクロモーター1回路以上、超音波スケーラー1回路以上、スリーウェイシリンジ1回路以上を装備していること。

1-1-4-4. インstrumentホルダー、トレーハンドルは、ワンタッチで着脱することが可能で、高圧蒸気滅菌に対応した素材であること。

1-1-4-5. 視覚的にわかりやすいよう、テーブル部のコントロールパネルは、タッチボタン式でバックライトパネル機構を有すること。

1-1-5. エアータービン部は、以下の要件を満たすこと。

1-1-5-1. ミットウエスト4ホールであり、ライト回路を有すること。

1-1-5-2. エアータービン回路は、タービン停止後もライトが点灯する機能および2段階以上の調光機能を有すること。

1-1-5-3. 手首への負担を考え、チューブの重さを軽減する機能を有すること。

1-1-5-4. メインチューブは、アルコール清掃が可能なシリコン製またはそれと同等以上の材質であること。

1-1-5-5. 内部注水機能を有すること。

1-1-6. マイクロモーターは、以下の要件を満たすこと。

1-1-6-1. 安定した回転が得られ耐久性に優れたブラシレスであること。

1-1-6-2. 回転速度は、可変速と一定速切り替えが可能で、一定速は4段階以上の速度設定機能を有すること。

1-1-6-3. ライト回路を有し、LEDライト回路で照度は、30,000ルクス以上であること。

1-1-6-4. モーター本体は、コンパクトサイズであり、重さ70g以下、全長85mm以下であること。

1-1-6-5. モーターカバー部は着脱可能で、高圧蒸気滅菌に対応した素材であること。

1-1-6-6. 回転速度は、可変速と一定速切り替えが可能で、一定速は4段階以上の速度設定機能を有すること。

- 1-1-6-7. 内部注水機能を有すること。
- 1-1-6-8. メインチューブは、アルコール清掃が可能なシリコン製またはそれと同等以上の材質であること。

1-1-7. 超音波スケーラーは、以下の要件を満たすこと。

- 1-1-7-1. フットコントローラーで操作を行う機能を有すること。
- 1-1-7-2. ライト回路を有し、LEDライト回路で照度は、100,000ルクス以上であること。
- 1-1-7-3. 発振レンジは、3種類以上切り替えが可能で、各レンジでパワーを調節する機能を有すること。
- 1-1-7-4. チップ・ハンドピース共に高圧蒸気滅菌に対応した素材であること。
- 1-1-7-5. 超音波スケーラーの周波数は、28kHz以上で色温度は、6,000ケルビン以上であること。
- 1-1-7-6. 内部注水機能を有すること。

1-1-8. バキュームシリンジは、以下の要件を満たすこと。

- 1-1-8-1. バキュームシリンジのシリンジボディー及びシリンジノズルは、ワンタッチで着脱する機能を有し、高圧蒸気滅菌に対応した素材であること。
- 1-1-8-2. バキュームシリンジボディーはΦ10mmのシリンジノズルが装着できる機能を有すること。
- 1-1-8-3. メインチューブは、アルコール清掃が可能なシリコン製またはそれと同等以上の材質であること。

1-1-9. スリーウェイシリンジは、以下の要件を満たすこと。

- 1-1-9-1. エアー、水及び噴霧の噴射機能を有し、噴射切り替えを行う機能を有すること。
- 1-1-9-2. シリンジノズル部は、ワンタッチで着脱する機能を有し、高圧蒸気滅菌に対応した素材であること。

1-1-10. 処置灯は、以下の要件を満たすこと。

- 1-1-10-1. チェアーユニット一体型のチェアマウントタイプであり、ライト回路光源はLEDであること。
- 1-1-10-2. 処置灯は、調光機能を有すること。
- 1-1-10-3. 処置灯は、12個以上のLEDランプから構成されており、高い無影効果を有すること。

- 1-1-10-4. 処置灯の照射野は、90mm×180mm以上であること。
- 1-1-10-5. 処置灯の照度は、700mmの照射距離で40,000ルクス以上であること。また、色温度は、3,500K、4,200K、5,000K、6,500Kの4段階で切り替えが可能であること。
- 1-1-10-6. 処置灯のライトハンドルは、ワンタッチ着脱式で、高圧蒸気滅菌を行う機能を有すること。
- 1-1-10-7. 処置灯には患者さんの口腔内をライトで照らしながら手鏡の代わりに見ることが可能なミラーを有すること。
- 1-1-10-8. 処置灯ポールに患者さんの小物が置けるテーブルを有すること。

1-1-11. オペレーティングスツールは、以下の要件を満たすこと。

- 1-1-11-1. シートの高さは、460～640mmの範囲以上で調整が可能であること。
- 1-1-11-2. シートの高さ調整は、足元で操作可能な機能を有すること。
- 1-1-11-3. 腰かけた状態で肘掛け部を自由に回転させることが可能であること。
- 1-1-11-4. レザーシートは、次亜塩素酸ナトリウムや消毒用アルコール、中性洗剤により清拭可能であること。

1-2. 歯科用診療ユニットBは、以下の要件を満たすこと。

1-2-1. チェア部は、以下の要件を満たすこと。

- 1-2-1-1. チェア部は、シート、ヘッドレスト、バックシート、フットレスト及びスライド式フットサポートを装備していること。
- 1-2-1-2. シートは、足折れスライドステップタイプであること。
- 1-2-1-3. シートの座面は、床面より最低位400mm以下、最高位800mm以上とし、400～800mmの範囲以上で昇降する機能を有すること。
- 1-2-1-4. バックレストは、2～78° の範囲以上で起伏する機能を有すること。
- 1-2-1-5. オート位置制御(シートの高低・バックレストの角度)の設定を4ポジション以上保存する機能を有すること。
- 1-2-1-6. チェア昇降傾斜スピードの標準モードと低速モードの調整機能を有すること。
- 1-2-1-7. 起動、停止の動きについてショックレス機能を有すること。
- 1-2-1-8. インstrument使用中にチェアが作動しない安全機能を有すること。
- 1-2-1-9. チェア昇降・傾斜時の挟み込み事故防止の為の安全スイッチによる自動停止機能を有すること。

- 1-2-1-10. チェア傾斜時にバックレストと連動してシート部が可動し、患者の背ずれを防ぐ機能を有すること。
- 1-2-1-11. チェアの介助者側にアームレストを有すること。
- 1-2-1-12. レザーシートは、次亜塩素酸ナトリウムや消毒用アルコール、中性洗剤により清拭が可能であること。

1-2-2. フットコントローラー部は、以下の要件を満たすこと。

- 1-2-2-1. フットコントローラーは、チェア下部よりフレキシブルチューブにより連結し、任意の位置に配置する機能を有すること。
- 1-2-2-2. シートの昇降及びヘッドレストとバックシートの角度を調整する機能を有すること。
- 1-2-2-3. エアタービン及びマイクロモーター並びに超音波スケーラーを操作する機能を有すること。

1-2-3. ユニット部は、以下の要件を満たすこと。

- 1-2-3-1. ユニット部に、介助者用ホルダー(スリーウェイシリンジ1回路以上、バキュームシリンジ1回路以上、排唾管1回路以上)を装備し、長さ、高さがポジションに合わせて調整可能で、2ハンド治療にも対応している機能を有すること。
- 1-2-3-2. 介助者ホルダーは、ワンタッチで着脱が可能で、高圧蒸気滅菌に対応した素材であること。
- 1-2-3-3. 上部にうがい用排水装置を設け、自動給水は光センサー水量感知方式で紙コップに対応し、給水停止後自動的にベースン部の洗浄を開始する機能を有すること。
- 1-2-3-4. コップ給水の水量・水温調整機能を有すること。
- 1-2-3-5. ベースン部は、昇降時、チェア一部と連動して動作すること。
- 1-2-3-6. ベースン鉢は、清掃性に優れている着脱式であること。
- 1-2-3-7. ベースン上部面を患者側に手動で回転する機能を有すること。
- 1-2-3-8. 排唾管は、ノズル部分を着脱する機能を有し、高圧蒸気滅菌に対応した素材であること。
- 1-2-3-9. 外部給水・給気の接続がワンタッチで行える機能を有すること。
- 1-2-3-10. バキュームタンクは、自動洗浄機能を有すること。
- 1-2-3-11. バキュームシリンジ専用の洗浄用給水口を装備していること。
- 1-2-3-12. バキュームカットフィルターは、介助者側のホルダー裏に装備していること。

1-2-3-13. 水回路、エアー回路の一般細菌、大腸菌及び微粒子を除去する機能を有すること。

1-2-4. テーブル部は、以下の要件を満たすこと。

1-2-4-1. フロアーマウントタイプであること。

1-2-4-2. テーブル部は、チェア下部より連結し取り付けられていること。

1-2-4-3. テーブル部に、エアータービン1回路以上、マイクロモーター1回路以上、超音波スケーラー1回路以上、スリーウェイシリンジ1回路以上を装備していること。

1-2-4-4. インstrumentホルダー、トレーハンドルは、ワンタッチで着脱することが可能で、高圧蒸気滅菌に対応した素材であること。

1-2-4-5. 視覚的にわかりやすいよう、テーブル部のコントロールパネルは、タッチボタン式でバックライトパネル機構を有すること。

1-2-5. エアータービン部は、以下の要件を満たすこと。

1-2-5-1. ミットウエスト4ホールであり、ライト回路を有すること。

1-2-5-2. エアータービン回路は、タービン停止後もライトが点灯する機能および2段階以上の調光機能を有すること。

1-2-5-3. 手首への負担を考え、チューブの重さを軽減する機能を有すること。

1-2-5-4. メインチューブは、アルコール清掃が可能なシリコン製またはそれと同等以上の材質であること。

1-2-5-5. 内部注水機能を有すること。

1-2-6. マイクロモーターは、以下の要件を満たすこと。

1-2-6-1. 安定した回転が得られ耐久性に優れたブラシレスであること。

1-2-6-2. 回転速度は、可変速と一定速切り替えが可能で、一定速は4段階以上の速度設定機能を有すること。

1-2-6-3. ライト回路を有し、LEDライト回路で照度は、30,000ルクス以上であること。

1-2-6-4. モーター本体は、コンパクトサイズであり、重さ70g以下、全長85mm以下であること。

1-2-6-5. モーターカバー部は着脱可能で、高圧蒸気滅菌に対応した素材であること。

1-2-6-6. 回転速度は、可変速と一定速切り替えが可能で、一定速は4段階以上の速度設定機能を有すること。

- 1-2-6-7. 内部注水機能を有すること。
- 1-2-6-8. メインチューブは、アルコール清掃が可能なシリコン製またはそれと同等以上の材質であること。
- 1-2-7. 超音波スケーラーは、以下の要件を満たすこと。
- 1-2-7-1. フットコントローラーで操作を行う機能を有すること。
- 1-2-7-2. ライト回路を有し、LEDライト回路で照度は、100,000ルクス以上であること。
- 1-2-7-3. 発振レンジは、3種類以上切り替えが可能で、各レンジでパワーを調節する機能を有すること。
- 1-2-7-4. チップ・ハンドピース共に高圧蒸気滅菌に対応した素材であること。
- 1-2-7-5. 超音波スケーラーの周波数は、28kHz以上で色温度は、6,000ケルビン以上であること。
- 1-2-7-6. 内部注水機能を有すること。
- 1-2-8. バキュームシリンジは、以下の要件を満たすこと。
- 1-2-8-1. バキュームシリンジのシリンジボディー及びシリンジノズルは、ワンタッチで着脱する機能を有し、高圧蒸気滅菌に対応した素材であること。
- 1-2-8-2. バキュームシリンジボディーはΦ10mmのシリンジノズルが装着できる機能を有すること。
- 1-2-8-3. メインチューブは、アルコール清掃が可能なシリコン製またはそれと同等以上の材質であること。
- 1-2-9. スリーウェイシリンジは、以下の要件を満たすこと。
- 1-2-9-1. エアー、水及び噴霧の噴射機能を有し、噴射切り替えを行う機能を有すること。
- 1-2-9-2. シリンジノズル部は、ワンタッチで着脱する機能を有し、高圧蒸気滅菌に対応した素材であること。
- 1-2-10. 処置灯は、以下の要件を満たすこと。
- 1-2-10-1. チェアーユニット一体型のチェアマウントタイプであり、ライト回路光源はLEDであること。
- 1-2-10-2. 処置灯は、調光機能を有すること。
- 1-2-10-3. 処置灯は、12個以上のLEDランプから構成されており、高い無影効果を有すること。

- 1-2-10-4. 処置灯の照射野は、90mm×180mm以上であること。
- 1-2-10-5. 処置灯の照度は、700mmの照射距離で40,000ルクス以上であること。また、色温度は、3,500K、4,200K、5,000K、6,500Kの4段階で切り替えが可能であること。
- 1-2-10-6. 処置灯のライトハンドルは、ワンタッチ着脱式で、高圧蒸気滅菌を行う機能を有すること。
- 1-2-10-7. 処置灯には患者さんの口腔内をライトで照らしながら手鏡の代わりに見ることが可能なミラーを有すること。
- 1-2-10-8. 処置灯ポールに患者さんの小物が置けるテーブルを有すること。

1-2-11. オペレーティングスツールは、以下の要件を満たすこと。

- 1-2-11-1. シートの高さは、460～640mmの範囲以上で調整が可能であること。
- 1-2-11-2. シートの高さ調整は、足元で操作可能な機能を有すること。
- 1-2-11-3. 腰かけた状態で肘掛け部を自由に回転させることが可能であること。
- 1-2-11-4. レザーシートは、次亜塩素酸ナトリウムや消毒用アルコール、中性洗剤により清拭可能であること。

1-3. 粉塵用バキュームは、以下の要件を満たすこと。

- 1-3-1. 外形寸法は、幅210mm×奥行360mm×高さ300mm以内であること。
- 1-3-2. 卓上タイプであること。
- 1-3-3. 集塵装置が内蔵タイプであること。
- 1-3-4. フード内部にライトを有すること。
- 1-3-5. 重量は、8.5kg以下で持ち運びが可能であること。

1-4. 歯科機械設備は、以下の要件を満たすこと。

1-4-1. メイン診療用吸引装置は、以下の要件を満たすこと。

- 1-4-1-1. 外形寸法は、幅380mm×奥行360mm×高さ460mm以内であること。
- 1-4-1-2. 駆動方式は、直駆動方式であること。

- 1-4-1-3. 電源は、三相200Vで消費電力は、1.0kW以下であること。
- 1-4-1-4. 重量は、26kg以下であること。
- 1-4-1-5. 騒音値は、1台あたり80dB以下であること。
- 1-4-1-6. ブロアの風圧は、17.6kPa以上であること。
- 1-4-1-7. 分離器が満水時には、異常ランプが点灯し自動停止すること。
- 1-4-1-8. 各歯科用チェアーユニットからの信号により作動すること。
- 1-4-1-9. 制御部は、本体内蔵型であり歯科用チェアーユニットを数台使用しても十分な吸引風量を有すること。

1-4-2. 緊急用診療用吸引装置は、以下の要件を満たすこと。

- 1-4-2-1. 外形寸法は、幅220mm×奥行350mm×高さ240mm以内であること。
- 1-4-2-2. 駆動方式は、直駆動方式であること。
- 1-4-2-3. 重量は、10kg以下であること。
- 1-4-2-4. 騒音値は、75dB以下であること。
- 1-4-2-5. 吸引風量は、2.4m³/min以上で、吸引圧力は、負圧の状態で15.0～17.0Kpaの範囲以上であること。
- 1-4-2-6. 高速回転が可能で、起動トルクが大きい整流子モータを使用すること。
- 1-4-2-7. ブロアの寿命は、700時間以上で交換可能であること。
- 1-4-2-8. 緊急時の切り替えは、本体スイッチのみで可能であること。

1-4-3. 分離器は、以下の要件を満たすこと。

- 1-4-3-1. 外形寸法は、Φ270mm×高さ660mm以内であること。
- 1-4-3-2. 保水容量は、10L以上であること。
- 1-4-3-3. 上蓋の材質は、透明の塩ビで厚さが5mm以上であること。
- 1-4-3-4. 上蓋の材質は、透明の塩ビで厚さが5mm以上であること。

1-4-4. コンプレッサーは、以下の要件を満たすこと。

1-4-4-1. 外形寸法は、幅460mm×奥行510mm×高さ880mm以内であること。

1-4-4-2. 駆動方式は、オイルフリースクロール式であること。

1-4-4-3. 重量は、95kg以下であること。

1-4-4-4. 騒音値は、45dB以下であること。

1-4-4-5. 空気タンク量は、10L以上であること。

1-4-4-6. 吐出空気量は、170L/min以上で制御圧力は、0.65～0.80MPaの範囲以上であること。

1-4-5. 空気タンクは、以下の要件を満たすこと。

1-4-5-1. 外形寸法は、Φ350mm×高さ650mm以内であること。

1-4-5-2. 重量は、20kg以下であること。

1-4-5-3. 最高使用圧力は、1.0MPa以下の性能を有すること。

1-4-5-4. 空気タンク量は、36L以上であること。

1-4-5-5. 負荷変動が大きく瞬時に大量の圧縮空気を使用が可能であること。

1-4-6. 除菌フィルターセットは、以下の要件を満たすこと。

1-4-6-1. エアーフィルタを有し、5μm以上の粒子を除去が可能であること。

1-4-6-2. マイクロミストフィルタを有し、0.01μm以上の粒子を除去が可能であること。

1-4-6-3. オーダーリムーバルフィルタを有し、0.01μm以上の粒子及び、臭気・ガス成分を除去が可能であること。

1-4-6-4. 除菌フィルターを有し、LRV値 ≥ 7 以上の微粒子を除去が可能であること。

1-4-6-5. 重量は、10kg以下であること。

1-4-7. 減圧弁は、以下の要件を満たすこと。

1-4-7-1. 吐出部に圧力調整が可能な減圧弁を有すること。

1-4-7-2. フLOAT式オートドレン機能を有すること。

1-4-8. ドレントラップは、以下の要件を満たすこと。

1-4-8-1. タンク内の水分を自動排出する機能を有すること。

1-4-8-2. 一定の時間毎に内部のエアを排出すること。

1-4-9. エアガンは、以下の要件を満たすこと。

1-4-9-1. 本体中央部を曲げるとエアを排出する機能を有すること。

1-4-10. 切替制御盤は、以下の要件を満たすこと。

1-4-10-1. コンプレッサー2台の交互運転機能を有すること。

1-4-10-2. バキューム2台の交互運転機能を有すること。

1-4-10-3. 電源切断時に自動切替機能を有すること。

1-4-10-4. 片側故障時にスイッチでの切替機能を有すること。

1-4-10-5. 故障時にランプでの点灯で知らせる機能を有すること。

1-5. 歯科用CR読取装置は、以下の要件を満たすこと。

1-5-1. 外形寸法は、幅220mm×奥行260mm×高さ280mm以内であること。

1-5-2. 電源は、AC100V、50/60Hzで定格電源入力は、30W未満であること。

1-5-3. 重量は、約5kg以下であること。

1-5-4. スキャン可能なデンタルイメージングプレートサイズは、小児、中間、標準、バイトウイング、オクルーザルに対応していること。また、各サイズのプレートガイドを有し、スキャンの際にプレートの傾きを防止可能であること。

1-5-5. イメージングプレートは、特殊コーティングされ耐久性に優れていること。

- 1-5-6. 実質解像度は、22LP/mm、1,100dpi以上であること。
- 1-5-7. 論理解像度は、40LP/mm、2,000dpi以上であること。
- 1-5-8. ダイナミックレンジは、16ビット、65,535グレー階調であること。また、最小画素サイズは12.5μm以下であること。
- 1-5-9. サーバー障害時にはサーバーを介さず単体でスキャンおよび読影が可能なスタンドアローンモードを備え、ガラス製5インチタッチスクリーンにてスキャン後の画像表示が可能であること。
- 1-5-10. ガラス製5インチタッチスクリーンは、日本語を含む17言語以上が表示可能であること。
- 1-5-11. アンビエントライトを備え、装置の状態をタッチスクリーンだけでなくアンビエントライトの色でも把握可能であること。

1-6. 石膏トラップは、以下の要件を満たすこと。

- 1-6-1. 外形寸法は、Φ360mm×高さ310mm以内であること。
- 1-6-2. 質量は、2.5kg以下であること。
- 1-6-3. 容量は、7L以上であること。
- 1-6-4. 材質は、PP樹脂であること。
- 1-6-5. 上蓋は、透明で内部の汚れが確認可能であること。
- 1-6-6. 移動が可能なようキャスターを有すること。
- 1-6-7. 専用のネットを設置することで、ネットごと取り出し処理が可能であること。

(性能、機能以外の要件)

2. 搬入・設置条件及び調整等に関しては、以下の要件を満たすこと。

- 2-1 機器搬入及び据え付けにあたっては、スケジュール表を事前に提出し、当院担当者に承認を得るものとする。又、別途指示があった場合はその指示に従うこと。
- 2-2 調達物品の設置にあたっては、当院の設置条件に照らし合わせて、電気（分電盤）容量、建築基準、消防法等関連法規に抵触しないよう予め確認すること。
- 2-3 落札後、機器設置に際して一次側設備に変更・追加が必要な場合には、必要書類を速やかに提出するとともに、当院担当者、工事監督員、設計監理者及び施工業者との連携を密にし、機器設置（導入）に係わる必要事項について詳細な打ち合わせを行うこと。

- 2-4 取り付け及び付帯など二次側工事については、落札業者の負担とする。
- 2-5 入据付に際し、建物等に損害を与えた場合、或いは汚した場合は、速やかに当院担当者に報告し自己の責任において現状復帰、清掃を行いその承諾を得ること。
- 2-6 搬入、据付、調整、テスト稼働については、診療業務に支障をきたさないよう落札業者が当院担当者と協議の上、その指示を受けること。
- 2-7 機器搬入にあたっては、その搬入経路の壁・床等必要な個所の養生等を施すこと。又、別途指示のあった場合はその指示に従うこと。

3. サービス体制・保守体制に関しては、以下の要件を満たすこと。

- 3-1 本装置の円滑な運用を実現するための点検、調整および技術的サポートを行える体制を有すること。
- 3-2 通常使用による故障については、納入後1年間は無償補償に応じること。
- 3-3 障害時は、早急な復旧を可能にするサービス体制を有することを証明すること。
- 3-4 事故・問題が発生した場合は、当院へ速やかに報告し対応すること。

4. 導入に伴う稼働準備及び運用・教育体制に関しては、以下の要件を満たすこと。

- 4-1 機器の納品検収後、当院関係職員に対して使用説明及び訓練を実施し、その技術を習得できるよう十分な指導をすること。
- 4-2 機器稼働時に技術者を派遣立会いさせ、機器の稼働性能を確認するとともに病院関係職員の使用操作に対し随時指導することとし、その期間は状況により、当院担当者と協議すること。

5. その他

- 5-1 納入期限内に当院が指定した場所に設置し、安定した稼働が可能であること。
- 5-2 調達物品の規格、寸法等の仕様がわかるものを提出すること。
- 5-3 調達物品の取扱については、当院関係職員に対して十分な説明を行うこと。
- 5-4 日本語の取扱マニュアルを紙媒体または電子媒体にて提出すること。